

平成29年6月29日

公益社団法人埼玉県農林公社

(埼玉県農地中間管理機構)

理事長 松 村 一 郎 様

埼玉県農地中間管理事業評価委員会

会 長 船 川 由 孝

農地中間管理事業に係る平成28年度の評価について

標記について、評価委員会を開催しましたので、その結果を、別添のとおり通知します。

平成29年度の農地中間管理事業の推進にあたっては、これを踏まえ、適切かつ効果的に実施するよう期待します。

評価委員会結果

1 意見

- (1) 平成28年度は、新聞、ラジオ等を活用して事業周知を行ったが、機構への問い合わせ件数やHPへのアクセス数が少なく、効果的な取組であったとは言えない。メディアの活用にあたっては、回数や期間など更に工夫が必要である。今後の取組として、何時でも情報が得られる携帯アプリなどの活用も考えられる。
- (2) 市町村やJA等への業務委託がどのようにこの事業に役立ったのか、分析を行うべき。
また、農地中間管理事業は、機構の取扱面積などの数値で評価されてしまうが、本来、この事業を活用して地域を活性化することが目的のはずである。地域の特色を捉え、幅広い視点での事業評価を行うことも必要である。
- (3) この事業を進めて行く上では、将来像を描いて戦略的に事業を進めていくことが重要である。地区ごとに青写真を描いてどのようにするのか、今から描いていないと、今後難しくなる懸念がある。地域ごとに作成されている「カルテ」を充実し、活用していくとよい。
- (4) 以前に比べて農地が借り易くなったという話を聞いている。ここ5年くらいで農地の出し手が加速的に増える。一方で、受け手を探すことが難しくなり、条件の良い農地でないと担い手に選択されなくなる懸念がある。

2 評価

平成28年度の実績は目標面積800haに対し1,011haであったことは評価できる。一方、事業開始3年を経て見えてきた課題もある。上記意見を踏まえて課題を平成29年度に解決すべく事業推進を行っていただきたい。

- (1) 平成29年度の転貸目標面積1,600haの達成に向けて頑張ってもらいたい。基盤整備事業による区画拡大と農地中間管理事業による担い手への農地集積に期待する。
- (2) 農家の跡取り及び新規就農者に対し、農業普及指導員や農協の営農支援部の協力のもと土作りやGAP制度等の技術指導と連携した担い手育成を期待する。
- (3) 国、県は危機感を持って農地中間管理事業に取り組んでいるが、農家等に未だ浸透していない地域もあるので、市町村、農業委員会及びJA等、各機関での役割を明確にして相談窓口を整理するなど利用者が混乱しないようにしてもらいたい。
- (4) 平成29年度で農地中間管理事業が開始されてから4年目であり、平成30年3月には実施主体、財政措置及び事業のあり方全般に対し見直しが検討されることから、平成29年度中に問題点を整理して、国に要望してもらいたい。